

平成22年12月10日

野田佳彦 税制調査会長 殿

財務副大臣 桜井 充

「パッケージ型インフラ関係大臣会合決定事項」に
伴う税制上の措置について

- 1 本日、「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」において、別紙の通り、国際協力銀行の機能を強化するとともに、同銀行を日本政策金融公庫から分離することが決定され、次期通常国会への提出を目指し、法案作成の準備を進めることとされました。
- 2 上記の決定事項を受け、法案において、同公庫から分離することに伴って不動産や債権を承継する際に課される登録免許税、不動産取得税、自動車取得税について非課税とするとともに、現在同公庫に認められている法人税の非課税措置等を、上記の分離後の株式会社国際協力銀行（仮称）にも基本的に継続することを要望いたしますので、税制調査会におかれましては、よろしくご審議いただくようお願いいたします。

平成22年12月10日

パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合決定事項
(関係政府機関のファイナンス面での機能強化)

- ・当大臣会合は、「関係大臣会合を中心に、官邸主導で政府一体となって、インフラ需要の旺盛なアジアを中心とする地域への海外展開を図る事業者の方々を強力に支援する。」(第1回新成長戦略実現会議(9月9日)、総理指示)との方針に従い、本年9月28日の第1回会合以来、本日まで、精力的・機動的に6回の会合を行ってきた。
- ・その中で、原子力、鉄道、水といった重点戦略分野、また、ベトナムを取り上げた国別アプローチについて、関係大臣間で議論を行った。
- ・その間、10月31日の日越首脳会談において、ベトナム第2期原子力発電所整備計画のパートナーに日本が決定される等の成果を得た。また、横断的な政府の支援策として、①「インフラプロジェクト専門官」の指名(12月1日)等による海外情報収集体制の強化、②政令改正によりJBI Cが行いうる先進国向け投資金融に都市鉄道・水などを加える(11月16日閣議決定)といった措置を実施した。
- ・本日の会合においては、これまで出された横断的事項(案件形成やコンソーシアム強化等を含む)について議論した。特に、大型プロジェクトの増加と資金の巨額化・長期化に対応して、民間から政府によるリスクテイクの拡大が強く求められていたところ、関係政府機関のファイナンス面での機能強化について、別紙のように決定した。
- ・今後、関係各省は、本決定に基づき所要の手続きを開始する。

連絡先:内閣官房副長官補室

TEL 03-3581-3855(直通)

○民間資金の補完機能として、関係政府機関のリスクテイク機能を拡大する。

- ・ J B I Cについて、機能強化（主な内容として、先進国向け輸出金融、短期つなぎ資金の供与、外国企業を買収するための資金等の供与、現地通貨対応強化等を含む）とともに、機動性・専門性・対外交渉力強化の観点を踏まえ、日本政策金融公庫から J B I C を分離する。次期通常国会への提出を目指し、法案作成の準備を進める。当大臣会合で決める基本方針を踏まえた出資への積極的取組みが必要である。戦略的海外投融資を積極的に進めるための資金基盤を強化する。
- ・ J I C A の海外投融資について、具体的案件の実施を通じて①新実施体制の検証・改善と②案件選択ルールの詰めを行う「パイロットアプローチ」を年内に開始し、年度内に再開を実現する。
- ・ N E X I による貿易保険の強化（現地通貨為替リスク対応強化、付保率の引き上げ等）を、年度内を目途に行う。